

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康福祉部 高齢者支援課	
件 名	保険料説明用リーフレットの印刷	
契 約 内 容	介護保険料納入通知書送付時に同封する介護保険料説明用リーフレットの印刷。	
契 約 期 間	令和3年5月10日から令和3年6月30日まで	
契 約 締 結 日	令和3年5月10日	
契 約 相 手 方	株式会社 東京法規出版	
契 約 金 額	290,400円 (24,000部)	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	リーフレットの著作権を上記業者が所有していることにより当該契約の性質が競争入札に適さないことから随意契約による契約を締結。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康福祉部 高齢者支援課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	集団接種拡充に伴う新型コロナワクチン接種事業用医薬材料品の購入																									
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用医薬材料品の購入 ※集団接種拡充に伴う追加発注																									
契 約 期 間	令和3年6月16日～令和3年6月25日																									
契 約 締 結 日	令和3年6月16日																									
契 約 相 手 方	中部化成薬品株式会社 名古屋支店																									
契 約 金 額	311,641円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付することが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。		第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。																								
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、集団接種会場の拡充が決定した。</p> <p>これに伴い、医師及びワクチンを接種する市民が増えるため、医薬材料品を追加で発注する必要がある。</p> <p>また、集団接種会場の拡充日はすでに決定しており、それまでに必要となる医薬材料品を手配する必要がある。</p> <p>また、令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、必要物品の発注から納品までの期間が非常に短いことから、前回大量の医薬材料品等を短期間で配備した実績のある中部化成薬品株式会社 名古屋支店を選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	集団接種拡充に伴う新型コロナワクチン接種事業用消耗品等の購入	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用消耗品等の購入 ※集団接種会場で使用する消耗品等（接種能力増分）	
契 約 期 間	令和3年6月8日～令和3年6月16日	
契 約 締 結 日	令和3年6月8日	
契 約 相 手 方	有限会社 マルヒロ	
契 約 金 額	770,407円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、集団接種会場の開設場所及び開設ブース（接種能力）を当初想定していた1カ所4ブースから増加させ、2カ所12ブースまで増やすことが決まりました。</p> <p>これに伴い、不足する消耗品を早急に購入し、備える必要があります。</p> <p>令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、必要物品の種類が多岐に渡る事及び、納品までの期間が短い事から、令和3年3月及び4月に大量の事務用品等を短期間で配備した実績のある有限会社 マルヒロを選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	集団接種拡充に伴う新型コロナワクチン接種事業用発電機等の購入																									
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用発電機等の購入 ※停電時にワクチン保管用冷凍庫（ディープフリーザー）に接続する為の発電機の購入 ※発電機とワクチン保管用冷凍庫（ディープフリーザー）を接続する為の延長コードの購入																									
契 約 期 間	令和3年6月11日～令和3年6月25日																									
契 約 締 結 日	令和3年6月11日																									
契 約 相 手 方	株式会社宮田機械店																									
契 約 金 額	415,580円																									
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、市民健康館停電時にワクチン保管用冷凍庫（ディープフリーザー）に接続する為の発電機を配備する必要がある。</p> <p>令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付すことができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、ワクチン保管用冷凍庫（ディープフリーザー）及びワクチンが配布される前に必ず発電機を配備する必要がある事から、前回大容量の発電機を短期間で配備した実績のある株式会社宮田機械店を選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	集団接種拡充に伴う新型コロナワクチン接種事業用備品等の購入	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用備品等の購入 ※集団接種会場で使用する備品及び消耗品	
契 約 期 間	令和3年6月29日～令和3年7月2日	
契 約 締 結 日	令和3年6月29日	
契 約 相 手 方	有限会社 マルヒロ	
契 約 金 額	791,120円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、令和3年6月から集団接種拡充が決定し6月26日、27日と実務を行った際に、不足している備品等があり、7月3日、4日の集団接種までに配備する必要がある。</p> <p>令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付すことができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>必要物品の発注から納品までの期間が同週であり、非常に短い事から、前回大量の事務用品等及び備品を短期間で配備した実績のある有限会社 マルヒロを選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる事務用品の追加借上げ	
契 約 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンタースタッフ増員分の事務用品借上げ。 ・市民健康館及び保健センターで今後入力補助を行うことが想定されるため、インターネットに接続することのできるパソコン及びポケットWi-Fiの借上げ。 	
契 約 期 間	令和3年4月27日～令和3年9月30日	
契 約 締 結 日	令和3年4月27日	
契 約 相 手 方	エイトレント株式会社 東海・名古屋営業所	
契 約 金 額	1,146,959円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、コールセンターパンク回避のため、増員が決定した。これに伴い、西庁舎に増員分の机、キャビネット等を迅速に配備する必要がある。</p> <p>また、市民健康館及び保健センターで今後入力補助を行うことが想定されるため、インターネットに接続することのできるパソコン及びポケットWi-Fiを借上げる。</p> <p>令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、令和3年3月8日に大量の事務用品を短期間で配備した実績のあるエイトレント株式会社 東海・名古屋営業所を選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナワクチン接種事業用医薬材料品の購入について	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用の医薬材料品の購入 ※ファイザー社及び今後承認されるワクチンを配送する為に必要な、 専用の保冷BOX	
契 約 期 間	令和3年4月8日～令和3年4月23日	
契 約 締 結 日	令和3年4月8日	
契 約 相 手 方	中部化成薬品株式会社 名古屋支店	
契 約 金 額	420,420円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>【随意契約の理由】 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、各医療機関で個別接種を行う際に、ワクチンを配送する必要がある。 ワクチンの取り扱いには慎重に取り扱うように（特に温度管理）指針が出ており、国が市町村に設置する専用の冷凍庫についてくる物と同じものを早急に配備することが安全にワクチン配送を行うにあたって望ましいため、緊急の必要により競争入札に付すことができない。</p> <p>【業者選定の理由】 3月中に同じものを購入し、50箱という大量の数を3月中に納品した実績のある中部化成薬品株式会社 名古屋支店が今回の追加保冷BOXの購入についても早急に対応が可能であったため、選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナワクチン接種事業用医薬材料品の購入について	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用の医薬材料品の購入 ※ワクチンを冷蔵庫及び冷凍庫で保管する為のバイアルホルダー及びアルミ内箱の購入	
契 約 期 間	令和3年5月18日～令和3年5月26日	
契 約 締 結 日	令和3年5月18日	
契 約 相 手 方	中部化成薬品株式会社 名古屋支店	
契 約 金 額	736,967円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、個別接種を行う医療機関において市から輸送したワクチンを冷蔵庫及び冷凍庫にて保管する為のバイアルホルダー及びアルミ内箱を早急に配備する必要がある。</p> <p>また、令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、必要物品の発注から納品までの期間が非常に短い事から、前回大量の医薬材料品等を短期間で配備した実績のある中部化成薬品株式会社 名古屋支店を選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナワクチン接種事業用消耗品等の購入について	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用消耗品等の購入 ※ワクチン配送の際に使用する消耗品 ※集団接種会場で使用する消耗品等（追加） ※医療機関でファイザー社のワクチンを冷凍で保管する為の冷凍庫	
契 約 期 間	令和3年4月2日～令和3年4月23日	
契 約 締 結 日	令和3年4月2日	
契 約 相 手 方	有限会社 マルヒロ	
契 約 金 額	968,616円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチン配送の際に使用する消耗品及び集団接種会場で使用する消耗品（追加）、個別接種を行う市内医療機関でファイザー社ワクチンを冷凍状態で保管する為の冷凍庫の配備を早急に行う必要がある。</p> <p>令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付すことができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、必要物品の発注から納品までの期間が非常に短い事及び、発注品は事務用品から冷凍庫まで多岐に渡るため、令和3年3月に大量の事務用品等を短期間で配備した実績のある有限会社 マルヒロを選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																	
件 名	新型コロナワクチン接種事業用発電機等の購入について																	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用発電機等の購入 ※停電時にワクチン保管用冷凍庫（ディープフリーザー）に接続する為の発電機の購入 ※発電機と保管用冷凍庫（ディープフリーザー）を接続する為の延長コードの購入																	
契 約 期 間	令和3年5月14日～令和3年5月21日																	
契 約 締 結 日	令和3年5月14日																	
契 約 相 手 方	株式会社宮田機械店																	
契 約 金 額	866,360円																	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																	
第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																	
第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																	
○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																	
第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																	
第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																	
第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																	
第9号	落札者が契約を締結しないとき。																	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、保健センター停電時にワクチン保管用冷凍庫（ディープフリーザー）に接続する為の発電機を配備する必要がある。 令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付すことができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。 発電機の購入について、在庫を確認した所、大容量の発電機を早急に手配し、短期間で配備することのできる市内業者は株式会社宮田機械店のみの為、選定した。																	
その他特記事項																		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナワクチン接種事業用備品等の購入について	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用備品等の購入 ※集団接種会場で使用する備品及び消耗品 (追加) ※医療機関でファイザー社のワクチンを冷凍で保管する為の冷凍庫 (追加)	
契 約 期 間	令和3年5月7日～令和3年5月14日	
契 約 締 結 日	令和3年5月7日	
契 約 相 手 方	有限会社 マルヒロ	
契 約 金 額	169,972円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、5月15日から始まる集団接種会場等で使用する備品等について追加で早急に配備する必要がある。 令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付すことができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。 業者選定については、必要物品の発注から納品までの期間が非常に短い事から、前回大量の事務用品等を短期間で配備した実績のある有限会社 マルヒロを選定した。
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナワクチン接種事業用備品等の購入について	
契 約 内 容	新型コロナワクチン接種事業用備品等の購入 ※集団接種会場で使用する備品及び消耗品（追加）	
契 約 期 間	令和3年5月18日～令和3年5月21日	
契 約 締 結 日	令和3年5月18日	
契 約 相 手 方	有限会社 マルヒロ	
契 約 金 額	226,270円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、5月15日に集団接種を行った際に、不足している備品等が見つかったため、追加で早急に配備する必要がある。</p> <p>令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付すことができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、必要物品の発注から納品までの期間が5日間と非常に短い事から、前回大量の事務用品等を短期間で配備した実績のある有限会社 マルヒロを選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷4について	
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)	
契 約 期 間	令和3年4月2日～令和3年4月9日	
契 約 締 結 日	令和3年4月2日	
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所	
契 約 金 額	319,770円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及び 業者選定の理由	<p>【随意契約の理由】 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p>【業者選定の理由】 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷5について	
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)	
契 約 期 間	令和3年4月9日～令和3年4月23日	
契 約 締 結 日	令和3年4月9日	
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所	
契 約 金 額	657,140円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及び 業者選定の理由	<p>【随意契約の理由】 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p>【業者選定の理由】 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷6について																									
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)																									
契 約 期 間	令和3年6月7日～令和3年6月23日																									
契 約 締 結 日	令和3年6月7日																									
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所																									
契 約 金 額	735,735円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及び 業者選定の理由	<p>【随意契約の理由】 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p>【業者選定の理由】 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷7について	
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)	
契 約 期 間	令和3年6月17日～令和3年7月9日	
契 約 締 結 日	令和3年6月17日	
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所	
契 約 金 額	438,900円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及び 業者選定の理由	<p>【随意契約の理由】 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p>【業者選定の理由】 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種のご案内について																									
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)																									
契 約 期 間	令和3年4月6日～令和3年4月15日																									
契 約 締 結 日	令和3年4月6日																									
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所																									
契 約 金 額	290,950円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>【随意契約の理由】 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p>【業者選定の理由】 本業務は納期までの期間が短いなかで、納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める、広報印刷を受注し印刷データのやり取りをしている業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	健康推進課	
件 名	予約受付増加に伴う新型コロナウイルスワクチン接種事業用事務用品の借上げ	
契 約 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンタースタッフ増員分の事務用品借上げ。 ・市内公共施設4箇所にて予約受付窓口を設置するため、インターネットに接続することのできるパソコン及びポケットWi-Fi等の借上げ。 	
契 約 期 間	令和3年6月26日～令和3年7月18日	
契 約 締 結 日	令和3年6月10日	
契 約 相 手 方	エイトレント株式会社 東海・名古屋営業所	
契 約 金 額	1,214,400円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、令和3年6月28日よりコールセンターパンク回避のため、人員の増員が決定した。これに伴い、西庁舎に増員分の机、キャビネット等を迅速に配備する必要がある。</p> <p>また、市内公共施設4箇所に予約受付窓口を設置することも併せて決定したため、不足するパソコン及びポケットWi-Fiを借上げる。</p> <p>令和2年12月18日付、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの事務連絡により、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の2第1項第5号の規定に基づき、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するものとして随意契約を締結することができるものと考えられると通知が出ており、これに準じ随意契約とする。</p> <p>業者選定については、令和3年3月8日及び5月1日、5月25日に大量の事務用品を短期間で配備した実績のあるエイトレント株式会社 東海・名古屋営業所を選定した。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	教育部 学校教育課	
件 名	小学校知能検査の購入について	
契 約 内 容	新学年別知能検査サポート学習支援システムの供給契約	
契 約 期 間	令和3年6月4日～令和3年8月31日	
契 約 締 結 日	令和3年6月4日	
契 約 相 手 方	株式会社 高木商会	
契 約 金 額	単価460円 (総額564,880円)	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	○ 第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	(株)図書文化社の発行する教育・心理検査（小学校）の代理店として取り扱い業者が指定されていることから、上記選定業者に限定されるため	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 教育部 学校教育課

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	教育部 学校教育課	
件 名	中学校知能検査の購入について	
契 約 内 容	新学年別知能検査サポート学習支援システムの供給契約	
契 約 期 間	令和3年6月4日～令和3年8月31日	
契 約 締 結 日	令和3年6月4日	
契 約 相 手 方	株式会社 中日書房	
契 約 金 額	単価460円 (総額609,500円)	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	○ 第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	(株)図書文化社の発行する教育・心理検査（中学校）の代理店として取り扱い業者が指定されていることから、上記選定業者に限定されるため	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 教育部 学校教育課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	消防署 警防担当	
件 名	救助工作車メタルハライド投光器修理について	
契 約 内 容	緊急車両である消防車の修理。	
契 約 期 間	令和3年5月19日(水)から令和3年7月30日(金)まで	
契 約 締 結 日	令和3年5月19日(水)	
契 約 相 手 方	株式会社モリタテクノス 中部営業部	
契 約 金 額	490,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及び 業者選定の理由	緊急車両である救助工作車のメタルハライド投光器が事故により使用不可能になり、夜間活動に支障をきたすことから緊急に修理を要するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防署 警防担当

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	消防本部 消防署	
件 名	感染防止衣セットの購入について	
契 約 内 容	感染防止衣セット (MAXGARD カバーオール型) の購入。 MAXGARD カバーオール型とは感染の原因となる飛沫・体液・血液の浸透を高いレベルで防御する感染防護衣です。	
契 約 期 間	令和3年5月 25日から令和3年8月31日	
契 約 締 結 日	令和3年5月 25日	
契 約 相 手 方	日本船舶株式会社 名古屋支店	
契 約 金 額	655,600円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契 (1人による見積りとなった場合 (契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く))
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
	随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>新型コロナウイルスの感染症が著しく増加しており、救急隊員への二次感染予防が重要とされている。今後も感染防止への対応を継続する必要がある、迅速に資器材の補充しなければならない。</p> <p>そのため、需要が高まりつつある救急資器材の確保を行い、早急に納入する必要がある。業者に問い合わせ、早期納入できるのは上記1社のみであった。緊急の必要により競争入札に付することができないため、随意契約による締結をするもの。</p>
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 消防本部 消防署